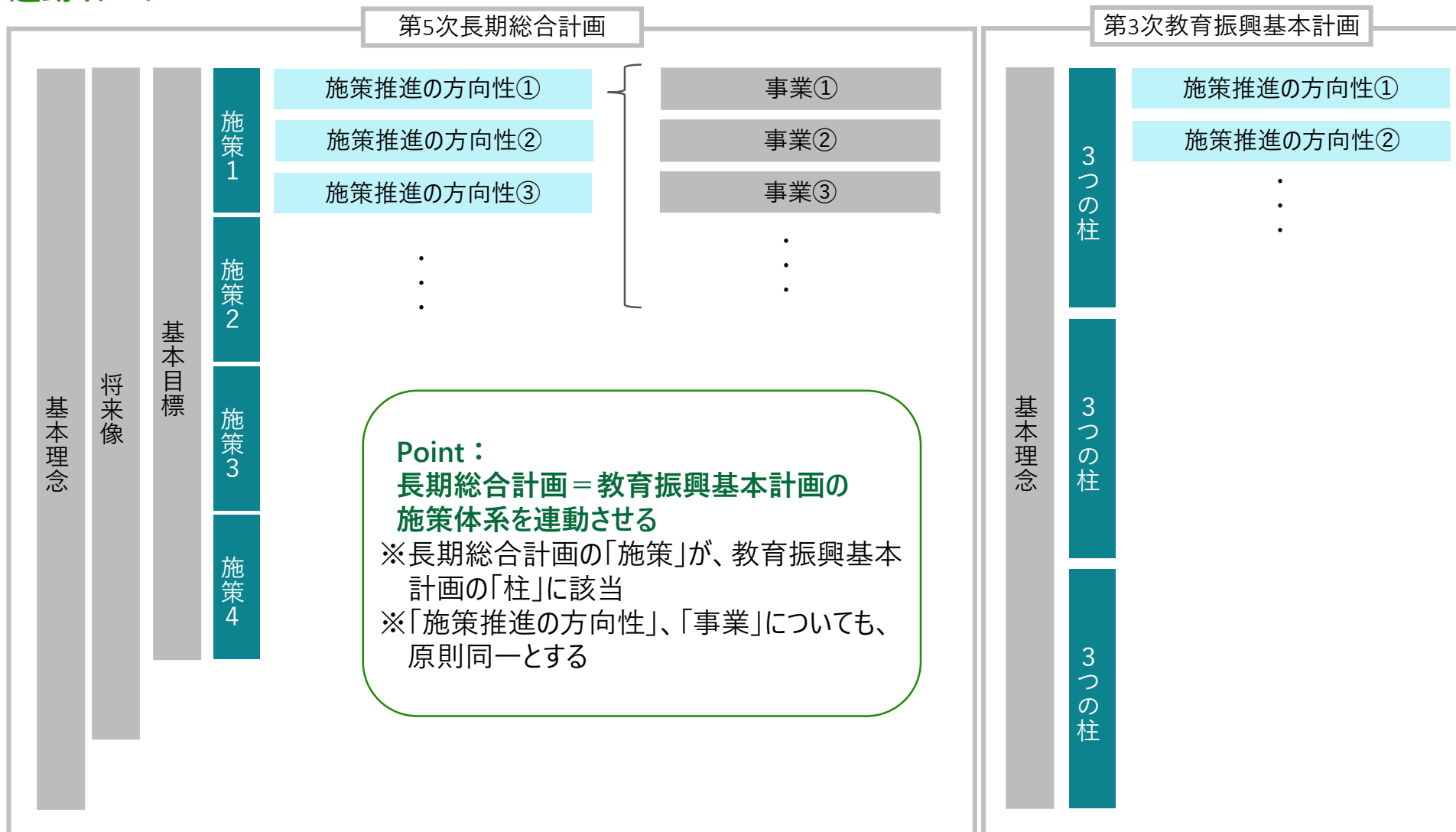


本計画については、並行して検討中の第5次長期総合計画と連動した体系にすることで、分かりやすく、かつ担当課による施策推進状況の管理効率化を図ります

連動イメージ



(参考) 次期計画における長総と教育計画の施策体系比較

次期長期総合計画（教育部分抜粋）

※会議時点での検討状況

将来像	まちづくりの 基本目標	施策
1「思いやりに包まれ健やかに暮らす」きよせ	1 誰一人取り残さない支援の充実	111 高齢者等の支援
		112 生活の安定の確保及び自立・就労の支援
		113 障害者・障害児の支援
	2 「健幸づくり」の推進	121 健幸づくりの支援（健幸づくりの支援、医療体制の整備等）
		122 社会保険の安定的運営
		123 介護保険の安定的運営
	3 協働によるまちづくりの推進	131 ジェンダー平等社会の推進（男女平等社会の推進、LGBTQ 等）
		132 市民等との協働の推進（地域コミュニティ活性化、協働によるまちづくりの推進、市民活動の支援、人権尊重、平和の推進、外国人施策）
		133 暮らしの相談体制の充実
2「子どもも大人も学びあい育ちあう」きよせ	1 子どもの成長を支える社会の構築	211 子育ての支援（母子の健康づくり 等）
	2 一人ひとりの学びと学びあいの充実	212 家庭に関する相談の支援
		221 学校教育の充実
		222 地域における子どもの育ち（学び）の支援
		223 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援
3「安全・安心・快適に暮らせる」きよせ	1 住みよいまちづくりの推進	311 適切な土地利用の推進と住環境の整備
		312 道路ネットワークと交通環境の整備
		313 自然と調和したまちの整備
	2 環境にやさしい取組の推進	314 汚水・雨水の処理
		321 循環共生型社会の推進（ごみ減量化・再資源化・生活環境の保全）
	3 安全・安心な暮らしの実現	331 防災・防犯体制の充実・強化
		332 防災・防犯体制の充実・強化
4「活気があふれる」きよせ	1 地域産業の振興	411 産業・観光の振興（農業の振興、商工業の振興 等）
	2 まちの魅力の創造と発信	421 清瀬の未来の創造（企業誘致、にぎわいの創出 等）
		422 シティプロモーションの推進（行政情報の積極的な公開・共有、経営資源を戦略的に配分、郷土文化の保全・継承）
	3 職員が力を発揮できる組織づくり	431 職員の育成強化（職員研修、広域行政関係事業）
		432 組織の強化と業務変革の推進（市役所内部のDX推進、業務効率化 等）
	4 健全な行財政の運営	441 持続可能な財政の運営
		442 長期的視点に立った公共施設等の維持・活用

※薄い緑色は教育施策

次期教育振興基本計画

※会議時点での検討状況

基本理念	3つの柱	施策の方向性
検討中	1 学校教育の 充実	方向性1 「確かな学力」を育成します
		方向性2 「豊かな人間性」を育成します
		方向性3 「健やかな体」を育成します
		方向性4 一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります
		方向性5 教育環境を強化・充実させます
	2 地域における子どもの 育ち（学び）の 支援	方向性6 児童・青少年の人間性・社会性の育成を推進します
		方向性7 安全な居場所の確保を進めます
		方向性8 地域一体となった教育支援の充実を図ります
	3 生涯学習・ 文化・芸術・スポーツの 支援	方向性9 世代を超えた学びの機会を提供します
		方向性10 市民文化・芸術の充実と発展、継承を図ります
		方向性11 誰でも気軽にスポーツ活動を楽しめる機会を提供します

(参考) 現行計画における長総と教育計画の施策体系比較

現行長期総合計画（教育部分抜粋）

将来像	まちづくりの 基本目標	施策
1 安全でうれしいある暮らしができるまち （「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち	111 防災体制の充実・強化
		112 防犯体制の充実・強化
		113 暮らしの相談体制の充実
		121 市民活動の支援
	12 生きがいを持って文化的に生活できるまち	122 生涯学習活動の支援
		123 文化・芸術・スポーツ活動の支援
		124 郷土文化の保全・継承
		131 人権尊重・平和の推進
	13 お互いを尊重し合うまち	132 男女平等社会の推進
		211 高齢者の支援
2 健幸でともに支え合うまち （「支え合い」の分野）	21 とともに支え合って生活するまち	212 障害者・障害児の支援
		213 生活の安定の確保及び自立・就労支援
		214 社会保険の安定的運営
		221 健幸づくりの支援
	22 健幸で笑顔あふれるまち	222 医療体制の整備
		311 母子の健康づくりの支援
3 子どもたちを健やかに育むまち （「人づくり」の分野）	31 安心して子どもを産み育てられるまち	312 子育ての支援
		321「生きる力」「考える力」を育む学校教育
	32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち	322 地域連携による学校教育
		331 青少年の健全育成
	33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち	332 誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備
		411 適切な土地利用の推進と住環境の整備
4 豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち （「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち	412 道路ネットワークと交通環境の整備
		413 汚水・雨水の処理
		414 公園の整備
		421 自然環境の保全
	42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち	422 ごみ減量化・再資源化の推進
		423 生活環境の保全
		431 農業の振興
	43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち	432 商工業の振興
		511 地域コミュニティの活性化
		512 協働によるまちづくりの推進
5 都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり	513 行政情報の積極的な公開・共有
		521 職員の育成強化
		522 組織の強化と業務変革の推進
	52 職員が能力を発揮できる組織	531 持続可能な財政運営
		532 長期的視点に立った公共施設等の維持・活用
	53 健全な行財政の確立	533 広域行政
		541 経営資源を戦略的に配分
	54 経営資源を戦略的に配分	

※薄い緑色は教育施策

現行教育総合計画マスタープラン

基本理念	5つの柱	施策の方向性
子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育	1 健幸で生きがいのある学び・活動を支援します	方向性1 市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援
		方向性2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進
		方向性3 「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供
	2 家庭の教育力向上を支援します	方向性4 保護者への様々な学びや交流の場の提供
		方向性5 家庭の教育力向上のための普及・啓発
		方向性6 子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築
	3 学力を保証し健やかな心と体を育てます	方向性7 「確かな学力」の育成
		方向性8 学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進
		方向性9 豊かな心と撓（しな）やかで強（したた）かな心の育成
		方向性10 運動習慣の確立による体力の向上
		方向性11 教育環境の整備
	4 郷土の自然や文化への学びを支援します	方向性12 日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成
		方向性13 清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化
		方向性14 体験を通した郷土文化の継承と郷土愛の醸成
	5 地域の力で清瀬の教育をつなぎます	方向性15 世代を超えた地域コミュニティの構築
		方向性16 地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進

基本的には、現行計画で掲げた5つの柱や施策の方向性を踏襲しつつ、3つの柱に整理し、第3次教育振興基本計画を策定する方針です

新旧施策体系比較

【現行】教育振興基本計画

基本理念	5つの柱	施策の方向性
子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育	1 健幸で生きがいのある 学び・活動を 支援します	方向性1 市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援
		方向性2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進
		方向性3 「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供
	2 家庭の教育力向上を 支援します	方向性4 保護者への様々な学びや交流の場の提供
		方向性5 家庭の教育力向上のための普及・啓発
		方向性6 子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築
	3 学力を保証し 健やかな心と体を 育てます	方向性7 「確かな学力」の育成
		方向性8 学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進
		方向性9 豊かな心と撓（しな）やかで強（したた）かな心の育成
		方向性10 運動習慣の確立による体力の向上
		方向性11 教育環境の整備
	4 郷土の自然や文化への 学びを支援します	方向性12 日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成
		方向性13 清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化
		方向性14 体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成
	5 地域の力で清瀬の 教育をつなぎます	方向性15 世代を超えた地域コミュニティの構築 ⇒ 市長部局へ
		方向性16 地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進

【第3次】教育振興基本計画 骨子案

基本理念	3つの柱	施策の方向性
検討中	1 学校教育の 充実	方向性1 「確かな学力」を育成します
		方向性2 「豊かな人間性」を育成します
		方向性3 「健やかな体」を育成します
		方向性4 一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります
		方向性5 教育環境を強化・充実させます
	2 地域における子どもの 育ち（学び）の 支援	方向性6 児童・青少年の人間性・社会性の育成を推進します
		方向性7 安全な居場所の確保を進めます
		方向性8 地域一体となった教育支援の充実を図ります
	3 生涯学習・ 文化・芸術・スポーツの 支援	方向性9 世代を超えた学びの機会を提供します
		方向性10 市民文化・芸術の充実と発展、継承を図ります
		方向性11 誰でも気軽にスポーツ活動を楽しめる機会を提供します

【 参考 】
第2次教育マスタープラン基本構想
9ページ

